

## 令和7年第2回玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年9月30日（火曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和7年12月11日午前9時00分	議 長	宮 崎 吉 輝 君		
	散 会	令和7年12月11日午前11時33分	議 長	宮 崎 吉 輝 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	平 山 孝 君	○	2	中 島 紀 仁 君	○
	3	谷 丸 直 司 君	○	4	松 本 栄 一 君	○
	5	前 川 和 民 君	○	6	小 山 善 照 君	○
	7	山 口 寛 敏 君	○	8	井 上 正 旦 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	宮 崎 吉 輝 君	○
会議録署名議員	7 番	山 口 寛 敏 君		6 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		教 育 長	岩 崎 一 男 君	
	総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君		防 災 安 全 課 長	日 高 大 助 君	
	企 画 商 工 課 長	熊 本 秀 樹 君		住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	中 山 昌 直 君	
	福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君		こ ども ・ ほ け ん 課 長	黒 田 佐 織 君	
	農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君		ま ち づ くり 課 長	鈴 木 博 之 君	
	生 活 環 境 課 長	山 口 三 成 君		教 育 課 長	加 納 晴 美 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	中 村 大 造		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

## 令和7年第2回玄海町議会定例会12月会議議事日程（第2号）

令和7年12月11日 午前9時開議

日程1 一般質問

### 令和7年第2回玄海町議会定例会12月会議一般質問通告書

質問者	質問事項	答弁を求める者
5番 前川和民君	1. 町の人口減少対策と企業誘致について	町長
6番 小山善照君	1. 職員の育成について	町長
	2. 児童館統合について	町長
	3. 保育所の運営について	町長
4番 松本栄一君	1. 第五次玄海町総合計画について	町長
	2. 町政について	町長

---

午前9時 開議

○議長（宮崎吉輝君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表により御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（宮崎吉輝君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。5番前川和民君。

○5番（前川和民君）

おはようございます。前川和民でございます。

ただいま議長から質問の許可が下りましたので、質問を始めたいと思います。

今日は9月改選後初めての一般質問となります。私、2期目となりましたけども、最初の1期目の質問で今回同じように玄海町の人口減少問題ということで質問をいたしました。4年前と玄海町の人口減少問題というのは変わってなく、大変大きな問題だというふうに感じておりますので、本日、私は最初の質問として玄海町の将来の人口減少に対する企業誘致ということについて質問をしたいと思います。

玄海町の人口は、ピーク時7,000人を超えておりましたけども、現在5,000人を切り4,700人台というふうになっております。ある調査では、玄海町が佐賀県内の市町村で一番人口が減少して、消滅する可能性が高い市町の中の玄海町が一番の町であるというふうな調査結果も出ておりました。そういうふうに玄海町、佐賀県内でも玄海町は人口が減少するスピードが非常に速いというふうな評価、実際にそういうふうな評価がされております。今現在生まれている子供たちも非常に少なくなっておりますので、今回町長には玄海の将来の人口推移と町の対策についてまず最初にお尋ねし、次の質問に移りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（宮崎吉輝君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

おはようございます。

前川和民議員の玄海町の将来の人口推移の予想、それと町の対策ということで御質問に対しまして、御答弁申し上げます。

玄海町では、令和2年度に町の人口等の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示した人口ビジョン及び第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。当時も、全国的な出生数や出生率の低下、地方から都市部への人口移動、高齢化社会は課題とされており、令和2年の国勢調査による人口では5,609人と、平成7年の7,737人に比べて27.5%減少しております。

町としましては、2060年の人口規模4,500人の維持を目指し、人口減少に歯止めをかけるべく人口減少を要因とした人、仕事、町に関わる課題に対して、目指すべき将来の方向性や具体的な対策に取り組んでまいりました。しかし、現状としましては、人口減少を食い止めることができおらず、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が公表しました2050年、

25年後の町の総人口は3,332人と推計されており、さらなる減少が想定されております。

人口減少の課題、要因を把握するため、昨年度より転入、転出者に対するアンケートを実施し、転出入の理由の把握や、今年度経過期間満了を迎える第五次玄海町総合計画及び第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定にあたって実施した町民の皆様へのアンケート結果により、満足してる部分と、物足りなさを感じてる分野に極端な差があることを確認いたしました。

そのため、新たな計画では、令和2年度策定の人口目標は維持し、新たに町民の皆様が心身ともに健やかで、社会とのつながりを持ちながら、自分らしく幸せに生きられる状態である幸福度を指標として、新たな町の在り方を示していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（宮崎吉輝君）**

前川和民君。

**○5番（前川和民君）**

今、町長より答弁がありましたとおり、本当に玄海町の人口というのは、減っているということでございます。

それに対して様々な施策がされてるということで、町長より説明がなされましたけれども、現状としてはなかなか歯止めが利いていないということでございますね。今、目標として2060年で4,500人を確保するような計画ということでございますけれども、もう現状として4,500人を切るのはもう目前ではないかというふうに考えております。本当に早く手を打たないと、人口減少っていうのは止まらないというふうに考えております。

そこで、なぜ人口減少になるか、若者が都会、また町外へ出ていくかということを考えますと、第一に、一番大きいのはやっぱり地元で働くところがないんじゃないかっていうふうに考えております。地元で十分若者が働くところがあればですね、地元に残って結婚し子育てを行うということで人口の維持が可能になるかと思っておりますけれども、なかなか人口の流出が止まらないという、減少が止まらないというのは、やはりそういうところに問題があるんじゃないかっていうふうに考えております。

私は、どうしても若者の働く場所として、もっともっと企業誘致等に力を入れて、人口減少が少しでも止まるような策をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、現在の町の企業誘致の現状というのはどういうふうな現状になっているのかっていうのを町長に

説明いただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど前川議員が質問の中で言われましたように、4,500人という目標はちょっと厳しい目標として私たちも掲げておりましたが、やはりこの人口減少問題に対しては、なかなかいろいろな施策は、子育てや雇用、企業誘致、また高齢者対策、いろいろしておりますけれど、なかなか減少には歯止めができてないような状況でございます。

人口流出対策としての企業誘致の現状という御質問に対しまして、御答弁申し上げます。

玄海町は東松浦半島の先端に位置し、高速道路のインターチェンジから距離があることや、大型トラックの運行に適した広い道路があるわけではなく、地理的、地形的に、企業誘致に適した場所とは言えず、これまでなかなか成果が上がってこなかったのが現状でございます。また、先ほど答弁いたしました転入、転出者に対するアンケートの結果を検証する中でも、町民の皆様が転出される理由としまして、都市部への進学、就職するためというものが多く見られます。その中でも若者転出、女性の転出が多い傾向にありました。

この課題を解決するためには、町内における雇用の創出、若者や女性が働きやすい町だと感じていただけることが必要であると考えております、これまで原発関連の企業は確かにいっぱいあっておりますが、それから新たな企業というとはなかなか難しいとここでございました。

そこで、若者や女性が働きやすい場所づくりにもつながるよう情報通信関連企業の誘致に向け取り組み、今年の8月にはハイレゾ社のデータセンターが開所され、4名の雇用が創出されております。この開所式にも現場にも前川議員も行かれたので、議員の皆さん御存じだと思っております。

また、令和5年度から高度化通信網事業を実施し、6名の雇用が創出されたところでございますが、議員御承知のとおり高度化通信網事業は事業者の破産によって事業が停止しており、今後の方向性についても未定の状況でございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

前川和民君。

○5番（前川和民君）

今説明ありましたように、なかなか企業誘致としての、就職っていうのがなかなか実績が上がっていないと。データセンターができて数名の雇用のほうは確保されているようですが、期待しておった高度化通信網事業については、今ストップしているような状態でございます。町民の方も、非常に御心配されていることでございますけれども、ヴルーヴ社の後を継いで事業を引き継いでくれる会社等が出てくればいいなというふうに感じておるところでございますけれども。

今答弁の中に、玄海町の立地条件等によって企業進出の課題があるというふうな答弁もありましたけれども、そこは具体的にはどういうふうなことが阻害要因になっているというふうに町長は考えておられるか、答弁をお願いします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

企業誘致する上で課題となることの答弁だったと思います。具体的には、どういう点かということでございます。

ほかの自治体と比較すると、進出する企業側のニーズに応えるための条件が不利であると言えるかと思えます。議員の皆様も石川県の志賀町のほうにも行かれたらと思っております。私ももう30年ぐらい前にそちらのほうに商工会青年部のときに会合で行きましたが、そのときにもう既に企業誘致団地等とかがあって、やはりこういったところで広々としたところの企業誘致できるところは本当にいいなというのを自分も見たとでございます。皆様もいろんな、見ていろんな御意見等あったらと思っております。

具体的には総面積35.92平方キロメートルの玄海町において企業立地の用地となる土地の確保ができないという点、御存じのように中山間地域でございますので、なかなか平野部とか少なく、企業誘致団地もこれまでも造ってこられなかったのがそういった条件だったと思っております。土地の面積や形状といった条件面での整備が課題である点、高速道路や港湾、鉄道や空港といった交通インフラや物流の拠点となるような優位性がない点などが挙げられます。しかしながら、原子力発電所立地町として電気代がほかの地域より安価となる点については優位性があると考えております。やはり先人が玄海町に原子力発電所を誘致してくれたおかげで今の玄海町の財政的に豊かなところはあるかと思っております。

玄海町の強みと弱点を洗い出し、企業誘致に向けての方向性を定め、しっかりとした体制を整え、町にとって有益となる企業誘致を進めていきたいと考えております。私も町長になりまして、廃校舎が幾つもありましたので、その利用をまずはどうにかしたいということ、それからそれを企業誘致につなげたいということで、こういったF補助金、電気代が安いということで、電気を大量に使うデータセンターのハイレゾ等とかが御存じのとおり有徳小学校跡地に今できたところでございます。残念ながら高速度通信網は今止まっている状況であります。その点につきましては、大変町民の皆様にも御心配、御迷惑をおかけしておるところでございます。

玄海町の強みと弱点を洗い出し、企業誘致に向けての方向性を定めると言いました。玄海町の、ほかにも企業誘致の話は二、三以上ありました。だけど、それが今のところ、まだ新しく玄海町に来るといふところまでは決まっておられません。そういったところが本当に来てくれば、雇用の創出にもなるかと思っておりましたが、そういったところにももう少し企業誘致につきまして、また地元産業の発展につながるような企業誘致の話もありましたので、そういったところを今後もまた進めていく所存であります。内容についてはまだ今のところ言えるような状況ではありませんが、そういった点に頑張っていきたいと思っております。

**○議長（宮崎吉輝君）**

前川和民君。

**○5番（前川和民君）**

今、町長の答弁の中に玄海町の不利な点、また有利な点、不利な点については、地形的、東松浦半島の先端というんですかね、そこにあることでなかなか企業の進出が難しいということでもありますけども、有利な点として今言われた原発、原子力発電所立地町ということでもあります。様々な補助、F補助とかという補助とかも今町長の答弁の中でありましたけども、私も企業誘致、玄海町が企業誘致に力入れる方向性としては、原子力発電所の立地町を活用した企業誘致っていうのが大変有効ではないかというふうに思っております。本当に、原子力発電というのは、もう安定した財源、財源というか電源ですね。それで、今玄海町も稼働しておりますんで、十分それを利用して来る企業もあると思いますし、今地球温暖化ということで非常に問題になっております玄海町のほうのカキ養殖ということでも大変被害が出ておりますけど、今広島のほうでは大変海水温の上昇ということで、9割、もうほとんど

全滅というふうな感じのカキの死滅っていうか、もう大変な被害が出ております。本当に、広島のカキ養殖に限ったことではなくて、地球温暖化によって本当に地球全体の異常気象とか、そういうふうな問題が出ておりますので、原子力発電所はCO<sub>2</sub>を出さないグリーンエネルギーとまでは言いませんけども、そういう点を十分にアピールしながら企業誘致というふうなことを町長には力を入れていっていただきたいというふうに思っておりますけども。今申しましたとおり、原子力発電所立地町を生かした企業誘致活動ということで、今後そういうふうな企業誘致について、何か計画とかあるのかっていうのを町長にお尋ねしたいというふうに思っております。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力発電所立地町を生かした企業誘致活動等の今後の計画という御質問に対して、御答弁申し上げます。

原子力発電所が立地していることに起因して立地した企業については、発電所構内に進出している企業が主なものになるかと思っております。令和7年10月現在の調査結果によりますと、玄海原子力発電所では九州電力株式会社からの元請企業として31社、その下請企業として82社が進出しており、人数にしますと2,918名の方が勤務されているとのことです。なお、そのうち玄海町に居住されている方が709人となっております。

そのほかの企業については、電気を多く使う企業などにとって本町は魅力的な進出地域になるかと思っております。といいますのも、玄海町は原子力発電所の立地に伴い交付を受けることができる、先ほど申しましたが、通称F補助金により電気料金の補助を受けることが可能となっております。これもF補助金があったところで、ハイレゾデータセンターも玄海町に進出してきてくれたところでございます。

このほか電気料金に対する町独自の創業支援奨励金についても交付をしておるところで、これらの制度を活用することにより、ほかの地域に比べて、実質の電気料金が抑えられるメリットがございます。このような施策も含めて、町内の用地の状況を考慮しつつ、電気を多く使う企業などを中心に玄海町をPRし、誘致につなげていければと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

前川和民君。

○5番（前川和民君）

今町長のほうから原子力発電所の関連の、それも含めた企業と、その町内在住者で、その関連した企業も含めての就業数が709名というふうなことを言われました。結構多いなというふうに感じております。これは、多分九電関係の独身寮とかも含めた数字ではないかというふうに思っておりますけど。これが単純に700名余りが卒業、町内の生まれた人が就職するというふうな感じにすると、働くのが50年とすると、700ば割ると1年ごとで14人というふうな数字が単純で出てくるわけですけども、今原発関係のところには1年間に新たに14も、14人程度就職しているかというのと、多分町内で生まれて育った方が14人もということはなかなか考えられんんじゃないかなというふうに思っております。

私たちの年代は、もう、今度古希になりますけども、有浦中学校で4クラス、値賀のほうで2クラスですかね。多分合わせると同年代が200人ぐらい玄海町内で、有浦中、値賀中合わせて200人ぐらいいたと思いますけども、今現在は10分の1かに減っております。将来その10人とかがもう九電関係のそこにずっと就職をすると十分いいことだと思いますけども、実情はそういうふうにはなっていないというふうに感じております。

今町長は、次の誘致計画ということで、具体的な企業名とかそういうふうなものは言われませんでしたけども、私は、これは4年前も言ったんですけども、水素関連の企業の誘致を積極的にしたらどうかなというふうに思っております。今先ほども言いましたように、地球温暖化、原因は化石燃料をたくことによって大気中にCO<sub>2</sub>が大量に放出されて、温室効果、そのことになって、もう本当に今年の夏なんかは本当に暑かった。多分平均の温度よりも2度以上何か高いというふうなデータも出ていたようですけども、本当に大分地球環境が変わりつつあると。もう本当に今年も西日本というかこっちのほうも梅雨明けが本当に非常に早かったですね。今までの観測史上初めて、初めてというか一番早い梅雨明けだったというふうな報道もありましたけども、本当にそういう梅雨明けが早いと、やっぱり水不足、上場のほうはもう水は本当に上場開発の水を本当に頼りにして使っているような状態でございますけども、そういうふうな、松浦川とかの水が雨季とかの現象になると、揚水ができないような状態も出てくる可能性もあります。そういうふうな状態、先ほども1次産業のほうで漁業のことも言いましたけども、本当に玄海町、漁師さんも大変だし、我々本格的に農業し

てるわけやないですけども、コメ作りを若干やってるだけですけども、やっぱりそういうふうなところでも水不足というのは大変問題になると思います。それはもうこれからどんどんCO<sub>2</sub>、化石燃料を使うということになるとどんどんこういう現象が高まるわけでございまして、玄海町がCO<sub>2</sub>を発電時に出さない電源を持っているのならば、それをまた活用して、それを活用し、水素を、水素というのは、今は電気分解をすれば取り出せるっていうふうな。コストも今高いですけども、それは大量につくって需要が増えていけば将来的にはもう水素、アンモニアっていうのは十分採算が出る、できることになるかと思えます。今もガソリン価格とかも、今年暫定税率がなくなって、来年からはまた安くなるようなあれになりますけど、実際はもうガソリン、ああいうのを使うとCO<sub>2</sub>が出るんで、その代わりに水素を、今トヨタなんか耐久レースなんかでカローラに水素エンジンを載せて耐久レースなんかをやって、試験的に水素エンジンということでやっておりますけども、将来は本当にCO<sub>2</sub>を出さない環境にやさしい持続可能なエネルギーというのは必要になってくると思えます。

水素は、いろいろつくるのに高価、値段が高いとか、貯蔵するのに、安全性に問題があるとか、いろいろな課題もありますけども、まさに今日、ノーベル賞の授賞式ですね、北川先生ともう一人、2人の方が、日本人の方が受賞されて、本当にめでたいことだと思いますけども、北川先生の研究の今回の分はMOFっていうんですかね、ちょっと手元にあるんで。そういうふうな今回受賞されたのは、気体を自由に貯蔵できるシステムというんですかね、安全に貯蔵できる、水素なんかも十分に貯蔵できるシステムというのでノーベル賞を受賞されました。

先生の記念講演の中で印象的だったのは、19世紀は固体の時代、石炭の時代ですね。石炭の時代だと言われておりました。20世紀は液体の時代、石油の時代であったというふうに言われております。そして、まさに21世紀は気体の時代だというふうなことで記念講演をされておりました。このMOFっていうのは、気体を自由に出し入れできる構造を持っております。水素も自在に出し入れして安全に運搬し貯蔵することが可能になるというふうに思っております。

また、このほかにも水素の貯蔵というのは、ナノカーボンだったですかね、ナノカーボンというんですかね、それも水素の貯蔵をする可能性がある素材だというふうに聞いておりました。そういう素材というのも、玄海町に進出する可能性もあるというふうに聞いておりました。

すけども、この将来30年、50年先を見据えて、本当に発展というか夢のある事業だと思うんですね、水素を使ってエネルギー、炭素と結合させて合成燃料とか、そういうものをつくるっていうことが今可能な時代になってきておりますので。コスト、そことかいろいろ目はありますけども、まずそういうものを玄海町がグリーンエネルギー、いろいろ呼び方はありますけども、それを利用してすれば本当に環境に優しい町、そういうアピールをして、企業誘致に取り組んでいただきたいなというふうに私は思っておりますけども。脱炭素社会ですね、脱炭素社会、これで今言ったように水素関連、アンモニア関連の企業を積極的に誘致するかっていうのはいいと思うんですけども、その辺の考えというのは町長はどういうふうな考えをお持ちであるかお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど質問の中に、前段にお話しされておりました原子力発電所の雇用とかの話とか原子力発電所の話になりますが、先日、新しい雇用の資料を以前見たときに、先週ぐらいだったと思っておりますが、先ほど、玄海町で約700名ぐらいだったと思っております。唐津市は約2,900人のうちの半分ぐらいが唐津市から、もちろん寮とかいろんな形で唐津から来られる人はいらっしゃいますが、1,500人ぐらいこちらに来られてますので、玄海町と唐津市だけで相当な人数の方の雇用は原子力発電所がつくってるかと思っております。

それといろいろお話聞いて思い出したんですけど、やはり玄海町は、原子力発電所がある町は全国どこの市町、村も、町村もなかなか経済的に難しく、またこういった気象状況、また水もない中に、私たちの親の世代の人たちは出稼ぎにも行かれておりました。そして、その出稼ぎも行かなくなっていいようなことが、やはり原子力発電所が玄海町に来たことであるということ。それと私たちが中学卒業する頃まで、集団就職とまでは大きくはなかったですけど、中京や関西のほうに中学卒業してそのまま就職されてるような状況でもありましたので、そういったところからすると、やはり今の玄海町においては、もちろん学校とか就職でよそのほうに行かれますけれど、以前とすると、できるだけ地元に住めるような状況にもなってるかと思っております。

また、4年前ですね、1期目のときに、この水素に関連した話を質問されたのを私も失念しておりました。脱炭素社会を目指した水素関連企業等の誘致の考えはという御質問に対し

まして、御答弁申し上げます。

脱炭素社会に向けた取組については、地球温暖化防止や環境保護のため全世界で取り組むべき課題であり、GXやカーボンニュートラル関連の事業は、将来的にもより一層重要な位置づけになってくると思っております。玄海町は発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない安定した電力を供給する原子力発電所の立地自治体でもあり、その点については脱炭素社会に寄与していると考えております。

企業誘致については、先ほども御答弁申し上げましたとおり、電気を多く使う企業などを中心に働きかけを行っていき、進出の意向があるようでしたら脱炭素に取り組む水素関連企業等とも話ができたかと考えております。先ほど将来的に20年後、30年後を見据えるとなると、原子力発電所が今後どうなるか分かりませんが、リプレースするとか、そうなった場合、今次世代革新炉とかの原子力発電所を建設するような話、実際アメリカ等では造り始めたと思っておりますし、中国ですね。それから、日本でも今後はそういった、次世代革新炉とかもなるかと思っておりますが、その中に高温ガス炉っていうのもありますね。そちらのほうは、水素をつくることができますので、そういった水素を利用した企業等、そういったこともうまく連動すると、水素関連企業が進出する可能性が将来的には玄海町にもあるのかなと思っております。リプレースに関しましては20年、30年後のことになりますので、私たちの後の世代になろうかと思っておりますが、やはり技術の進歩はどうなるか分かりませんし、将来玄海町の方々がそういったことも頭に入れながら考えていくべきだろうと思っております。

また、気候変動等も言われました。

気候変動によって、やはり水不足等とか梅雨どきに降らなかつたり、梅雨じゃないときに降って災害を起こすような、そういった状況にもなっておりますので、CO<sub>2</sub>問題は本当に大きな問題だと思っております。

それから、ナノカーボンの話もされました。

ナノカーボンも企業誘致等、そういったところもありましたけど、今のところ停滞しておるそこではございます。新たないろんな企業誘致等とかで、水産業とかも厳しい状況でありますので、私としては陸上養殖とかそういったところ企業と話したりなんかはしておったところではございますが、まだそういったところ実現するところではありませんので、いろんな玄海町に合うような企業誘致を考えていきたいと思っております。

人口減少は全国的なものでありまして、本町でもこれまで質問、答弁の中にありましたように、様々な状況があります。消滅可能性自治体とも玄海町は言われております。食い止める策はなかなか難しく、いろんなことを、玄海町独自のことはやっていきたいと思っておりますが、なかなか難しいところでございます。

人口が、今後の調査で、研究所の調査では、もう3,332名というような状況になります。その中で、私も全国全部を知ってるわけではありませんけど、町や村関係の人たちといろいろ話をしてみると、少ない人口なりにやっていかれてるとこもありますので、少ないながら、財政的に余裕があれば住民さんの幸せにつながるような政策もいろいろ考えていくべきだと考えておるところでございます。

企業誘致につきましては、具体的に今こういったところがあるということはなかなか言えませんが、いろんな施策をいろいろ考えていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（宮崎吉輝君）**

前川和民君。

**○5番（前川和民君）**

今町長から答弁がありました。なかなか玄海町は人口減少、ほかのいろいろな問題もありますけども、私は一番人口減少が玄海町の一番の問題だというふうに感じております。様々な玄海町、問題ありますけども、最近ちょっといいニュースだなというふうに感じたのが、青翔高校にeスポーツ科が来年から、4月からできて、そこに全国から来られて、倍率ちゅうかね、募集の数を見るとほとんど埋まってるような状態でありました。それができる前、結構青翔高校というのは県内でも倍率が低いような感じでしたけれども、今回はeスポーツ科ができたことによって、結構倍率がいいところに来てるのじゃないかというふうに感じておりますので、高度化通信網事業も含めて、こういうふうなものがどんどん発展して行って玄海町がますますよくなるようになればなというふうに思っております。

それともう一つ大きな問題は、次回に質問しようというふうに思っておりますけども、核の高レベル廃棄物の地層処分問題というのが来年6月以降に答申が出るようになっておりますが、本当にこの問題も非常に大きな問題だというふうに考えております。次の質問はこういうふうな質問をしたいというふうに思っておりますけども、今日はここまでの質問で終わりにしたいというふうに思っております。

○議長（宮崎吉輝君）

以上で前川和民君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 45 分 休憩

午前 9 時 54 分 再開

○議長（宮崎吉輝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6 番小山善照君。

○6 番（小山善照君）

改めておはようございます。6 番小山です。

許可が出ましたので、通告に従って質問いたします。

まだ、結果は公表されておりませんが、今年は国勢調査の年でした。前回、2020年、令和2年の国勢調査の総人口は、先ほどから前川議員もお尋ねのように5,600人ほどで、2015年との比較でも約300人ほど減少となっております。今回はそれ以上の人口減少ではないかと危惧するところです。

政府におかれましても、人口減少は我が国最大の問題として、11月18日でしたかね、人口戦略本部というのを設置されたようです。

玄海町の令和7年10月現在の住民基本台帳人口は4,700人ほど。そういった状況を打破するべく、町長は企業誘致等に積極的に取り組まれておりますが、なかなか思うように進んでいない状況です。町長が、あれを、これをと提案されても、それを実現していくのは町の職員さんだと思われませんが、新しい事業に取り組むためには、職員さんの力量やその体制が試されているのではないかと思います。

そこでまず1点目にお伺いしたいのは、玄海町の職員の採用状況について。

誰しも1人の能力には限界があります。大きなプロジェクトを動かしていくには、人も必要です。今年度の町職員の2次試験の採用結果がホームページに公表されておりました。一般事務で4名、保育士1名が合格者となっておったと思います。定期的に職員さんを採用されているかと思いますが、今後玄海町のために働いてもらう貴重な人材です。その採用方法についてお尋ねいたします。

また、ここ10年程度の採用人数の動向、人材確保ができていないのかも重ねてお伺いいたし

ます。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山善照議員の職員の採用についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

本町における職員採用につきましては、適正な行政運営を行うため、平成18年度から玄海町定員管理計画を策定し、随時改定を重ね、現在第4次玄海町定員管理計画を基盤として計画的に実施しております。この計画は、社会経済情勢や業務量の変化、男性育児休業取得者や育児部分休業の取得状況、定年年齢の段階的な引上げなどを考慮し、職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスに配慮しつつ、町民の信頼に応える安定的な行政運営を進めるため策定しております。

議員御質問の職員の採用状況についてでございますが、過去5年間の一般職として採用した正規職員のみについて採用状況を報告させていただきます。

令和3年度採用職員は合計4名、内訳は一般事務3名、土木1名でございます。令和4年度採用職員は合計6名、内訳は一般事務4名、保健師2名でございます。令和5年度採用職員は、合計9名、内訳は一般事務7名、水道技師1名、保健師1名でございます。令和6年度は採用職員は合計7名、内訳は一般事務5名、土木2名でございます。令和7年度採用職員は合計3名、内訳は土木2名、社会福祉士1名でございます。

令和7年度は国民スポーツ大会推進室の廃止に伴い、一般事務は採用しておりません。

令和3年度から令和7年度までの一般職の正規職員としては合計29名を採用しておりますが、このうち既に8名が退職しており、退職事由はいずれも自己都合でございます。

また、令和2年度以前に一般職として採用した職員のうち、自己都合で退職した職員の過去5年間の退職者数についても報告させていただきます。

令和3年度の退職者は1名、令和4年度の退職者は4名、令和5年度の退職者は1名、令和6年度の退職者は1名、令和7年度11月末時点の退職者は1名、合計8名でございます。

この8名の勤務期間につきましては、10年未満の職員が3名、10年以上20年未満の職員が2名、20年以上の職員が3名でございます。

以上のことから、勤務期間が5年以下の職員の退職割合が高い状況でございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

小山善照君。

○6番（小山善照君）

定期的に採用はされておられます。これはもう当然そうだと思います。しかし、人材が、求めるような人材が集まってきているのかどうかというの、試験であったり面接であったりだとは思いますが、玄海町に、役所に就職して働こうと思っていただけるような環境づくりっていうのも大事ではないかと思うんですよね。仮に採用されても、途中で退職されて、これまで投資していった時間や経験あたりが無駄になるとなると、なかなかそれは考え物ではないかと思います。労働環境っていうのも大事になってくるんじゃないかと思います。仮に、先ほども言いましたように、採用されて何年かで辞めるっていうのは、やはり無駄だ、無駄っていうたらどうかと思うんですけども、新しい職員さんを指導してつくっていかねばならないというようなことを考えると、なかなかこれはいい結果が出ないんじゃないかと思います。職員の採用の工夫も必要だと思いますし、職員さんとしての力をつける研修等も大事で必要だと思います。職員として町のために働いてもらう職員さんの資質向上のため、より専門性を深めるような研修等々、どのように実施されているのかお伺いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町職員の人材育成についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

職員の人材育成については、町の行政運営を円滑かつ効率的に進めるために非常に重要であるため、組織的、体系的に人材育成を推進するための指針として、平成17年に玄海町人材育成基本方針を策定しております。社会情勢は、少子・高齢化や人口減少、異常気象による災害の増加、情報通信技術の進展などに加え、感染症の拡大による新たな生活様式の広がりなど、これまでにない変化があり、行政経営という視点において組織全体としてのパフォーマンスを向上させるため、令和3年に改定し、現在第2次玄海町人材育成基本方針を掲げ、自信と誇りを持ち、積極的に職務に取り組む職員の育成に努めております。

目指すべき職員像としては、行政のプロとしての志と質の高い仕事力を有し、新たな行政課題に積極果敢に挑戦する職員を掲げ、目指すべき職員像としては、職員一人一人が十分に

能力を発揮できる活力ある職場を目指しております。

人材育成推進のための取組項目として3つの取組方針を掲げ、それぞれを有機的に関連づけて人材育成を推進しております。

1つ目としては人材確保です。本町の将来を担う有為な人材の確保に向けて、目指すべき職員像を意識した職員採用を行っております。本町の定員管理計画に基づき、新規採用職員の計画的な採用に加え、産休、育休取得へ配慮した臨時的任用職員の採用に努めております。

2つ目としては職員研修です。職員自身が自ら学び、成長したいという意識を重要視し、職員の自覚を促す風土づくりと職員が主体的に能力を伸ばすことができる研修制度を構築しております。職場内外研修や外部派遣研修はもとより、自主研究グループへの支援や資格取得のための受講料の支援を行い、心身ともに負担がかかる新採職員にはメンター制度を導入しサポートしております。職場外研修においては、令和5年度より研修計画を見直し、受講者の増加につながっているところでございます。

3つ目としては人材活用です。能力、適性に応じた人事配置やポストチャレンジ制度の運用、人事評価制度を導入し、職員の能力を十分活用できる体制を構築しておるところでございます。

このような方針により人材育成を行っておりますが、特に専門職においては募集しても応募がなかったり、採用しても定着しない現状があり、その補充を一般事務職員で行っているのも事実でございます。

要因としましては様々な要因が考えられますが、例えば給与や待遇、職場環境、仕事に魅力がないなどがあるかと思えます。これらの改善策としましては、給与体系の適切な見直しや働きやすい環境づくりなどを行い、人材の確保に努めてまいります。

また、専門職が不足している状況でも、住民サービスの低下につながらないように、一般職員をステップアップさせる施策を人材育成基本方針に盛り込んでいければと思っております。今後も職員の資質向上と町民の皆様へのサービス向上を目指し、時代やニーズに応じた人材育成の取組を強化してまいります。町民生活の向上に直結する重要な課題であると認識し、引き続き取り組んでいく所存でございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

小山善照君。

**○6番（小山善照君）**

様々研修を受けていただいて、一人ひとりの職員さんの向上を目指しておられるっていうことですね。それは当然そうだろうと思います。しかし、それが実践に果たして反映しているのかどうかっていうのは、なかなか疑問に思うところでもあります。今の職員さんが劣っているっていう話ではなく、さらに力をつけていっていただきたいと思います。これは結局町の将来、支えていく根幹の職員さんですから、役場機能を向上するためにも少しでもステップアップしていただきたいと感じるところですね。

次の質問に行きます。

現在、役場の窓口には、委託業者の社員さんが対応されております。本来役場の職員さんが町民さんの手続の対応をして、町民さんの声を聞くよい機会ではないかと私たちは思います。いろんな対応をして町民さんの困り事や地域を知ることができるのは、やはり直接接する窓口あたりの職員さんではないかと思えます。

この委託業務は、前もお伺いしたかとは思いますが、いつ頃から実施してあるのか、それに関わる経費はどれくらいかかっているのか。玄海町と同程度の導入実績がほかの町ではあるのか、その辺をお尋ねいたします。

**○議長（宮崎吉輝君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

役場窓口委託の他自治体との導入実績についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

今回の答弁では、費用とかは次の質問に入っておりますので、そちらのほうは省かせていただきます。

まず、本町の行政事務支援制度の導入の目的としましては、平成25年4月より日々雇用職員の募集や採用後の労務管理が不要となり、創出された時間で職員は新たな施策の企画立案に専任できること、支援員が一元管理されることで、業務の繁忙の際は各課横断的にシフト組替えができるようになるため、人件費の削減につながることから導入しております。

本町が委託している業務の内容としましては、電話や来客対応、文書の封入や発送、データ入力、各種申請書の受付、各事業の補助業務、伝票の整理などの事務的業務のほか、図書館業務、給食業務、薬草園の管理業務のような専門的業務も委託しており、令和7年4月1

日現在で140ほどの事業において手順書を作成し、業務委託を行っております。

他自治体の行政事務委託の導入状況でございますが、県内10町においては吉野ヶ里町や有田町も本町と同じ株式会社共立ソリューションズに行政事務を外部委託されております。同じく北海道の泊村ですね、泊村も、共立ソリューションズさんにこれからお願いされるというお話を聞いておるところでございます。

業務内容については、電話対応や施設受付業務、町道管理業務、登記業務など様々で、委託費用については、行政事務を委託した業務内容や、その事務を行う職員の人数によって違ってくるのかと思っております。

以上です。

#### ○議長（宮崎吉輝君）

小山善照君。

#### ○6番（小山善照君）

玄海町と同程度の町でもこのシステムを入れてある行政というのはかなりあるというようなお答えだったと思います。委託の効果がどのくらいあっているのか、それが、要は先ほど申しましたように、住民さんと役場の一番の接点である窓口あたりと費用対効果あたりを考えたときに、整合性が取れているのかどうか、効果があったようにはおっしゃいますけども、本当にそういう意味での効果っていうのがあっているのかというのが疑問にも思います。要は、町の実情を分かっておられない方が窓口においてというのは、やはり二度手間、三度手間の話になっていくような気もしなくもありません。

以前、これは余談ではありますが、窓口に来られた方が住所は外津だとおっしゃったら、外津という地区は、住所はありませんというような答えをされた方がおられたそうです。その方は、多分よその方で、住所だけ見れば今村っていう書き方になってますんで、そういう受け答えになったのかなというのは十分承知、理解するんですけども、やはり玄海町出身の方で窓口におられて、外津って言われてそういうところはありませんよっていうような答えにはこれまずならないですよ。よっぽどびっくりするような大字、字、字、字っていうような地名を言われりゃ別なんでしょうけども。そういうことを考えると、窓口あたりはやはりしっかりした対応をしていただきたいと思いますと思うところであります。

それでは、次の質問に行きます。

今職員住宅を用意されてあるとは分かっていますが、入居状況等々で、今後の建設予

定等々は町長、どう思われます。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど委託業務の成果及び今後の方針についての答弁はしてよかですね。まず、それをしてから職員住宅を続けてします。

委託業務の成果及び今後の方針についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

本町が業務委託を始めて12年経過しますが、職員からは直接の指示はできないものの、決められた業務は確実に処理していただけてる。ただ、先ほど申されました住所で外津という名前で、その窓口の方が御存じなかったのは、もうこれは本当に住民さんにも迷惑かけておりますし、こういったミスがないようもう少し徹底してもらおうようこちらからも要請したいと思っております。

また、職員の単純反復の業務に時間を取られていた部分が、時間を政策的な業務に集中できるようになった、従前の日々雇用制度と異なり、同一人物による長期勤務が可能であり、ベテランの支援員はなくてはならない存在になっておるとこでございませぬなどの声が聞かれ、評価できる制度であると感じておるとこでございませぬ。

また、費用の面から申しますと、令和7年度の委託料は1億3,769万3,600円となっておりますが、この業務に係る行政事務支援員はフルタイム勤務、パートタイム勤務合わせて50名でございませぬ。この業務内容を会計年度任用職員に置き換えますと、人数としては行政事務支援員の総括責任者1名、副責任者1名が不要となります。さらには、パートタイムの方をフルタイムの勤務時間に換算しますと6名は不要となり、42名の会計年度任用職員が必要ということになります。この42名の会計年度任用職員を一般事務職員の給与上限1級25号と想定し試算すると1億8,850万円となり、会計年度任用職員として雇った場合は5,000万円程度増額となる見込みです。このことから、行政事務支援員による業務委託は、会計年度任用職員を雇用する、役場で職員を対応するというよりも5,000万円程度、町の財政負担が軽減しているものと想定しておるとこでございませぬ。

また、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給も開始されるため、行政事務支援の有意度がさらに高まっていると思っております。業務委託は、直接職員から行政事務支援員に指導ができないため緊急の場合の対応が難しいことや、当然委託した内容の業務しか

できないなどのデメリットもありますが、職員は数年で人事異動する中で、行政事務支援員は異動もほとんどなく、担当業務に精通してこられており、町民サービスの充実にもつながっているものと思っております。

以上のことから、今後の方針としましても、業務委託を行いながら、町民サービスのさらなる充実につながればと思っております。

また、職員住宅の住居状況と今後の建設予定についてでございますが、まず玄海町振興住宅は平成20年度に建設し、共同住宅6戸、戸建て住宅3棟を主に職員用住居として運用しております。共同住宅の6戸の内訳として、1LDKが2戸、2LDKが4戸あります。戸建て住宅の3戸については、1LDKが1戸、3LDKが2戸あり、延べ床面積は合計536.76平方メートルとなっております。

町職員の福利厚生を主な目的としているものの、これまでに佐賀県の出向職員や韓国の釜山外国語大学からのインターンシップ生の住居用として幅広い用途に活用してまいりました。

現在の振興住宅の住居状況については、退職や出向解除に伴う退去後の一時的な空きが生じるものの、すぐに新たな職員が入居することが多く、特に比較的入庁年度が若い職員のニーズが高いと認識しているところでございます。町外の職員が入居するメリットとして、地域の文化や課題、ニーズなどを肌で感じ、より町民目線での行政サービスを提供できるだけでなく、災害や緊急事態が発生した際に早急に庁舎や避難場所へ駆けつけることができ、自治体としての初動対応力の向上につながると考えておるところでございます。

新たな職員住宅の建設については、町職員のニーズや町内の住宅の状況を踏まえつつ、今後検討させていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（宮崎吉輝君）**

小山善照君。

**○6番（小山善照君）**

住居に入られる職員さんあたり、これはもう貴重な人材だと思います。町外からの新規採用職員の方たちには、やはり住居等々もこちらのほうで用意して入っていただくという考え方もあろうかと思えます。以前から申しておりました独身寮等の考え方というのもあるかと思えます。先ほど、採用の職員さんたちが年間大体五、六人入ってこられれば、五、六人

ずつ、少ない数字かもしれませんが、五、六人ずつ玄海町の町民さんになっていただく、また町民になることによって町の課題、愛着、そういうものもしっかり持っていただいて、長期に勤めていただけることの一環になるんじゃないかとは思っています。

職員住宅って諸浦だけだったですかね、ほかにもありましたかね。なかったですよ。多分、職員住宅ということですから家賃もかなり抑えてやっておられると思います。そういうことが前面に出て、どこでもそうなのかもしれませんが、こういうとがやっぱり住民、町民さんが増える一環の一つの方法にもなっていくんじゃないかと思っています。やはり、玄海町でふと考えたときに、やっぱり役場が一番人間を雇ってますよね。ほかの企業でこれだけの職員を雇って運営しているっていうことは、企業と比べていいのかっていうのは別にしても、要はこれだけの人間を抱え切れる、採用し切れるっていうのはやはり役場しかありませんよね。冒頭申しましたように、待遇面であるとか何とかというのも充実しているのはやっぱり役場だと思います。町内の企業あたりでそこまで福祉を充実させるっていうことはなかなか難しい面もあろうかと思っています。役場を一つの就職先だとして考えることが果たしてその本筋に合ってるのかどうかっていうのは別にしても、やはり若い人たちが入ってきて10年、20年勤めてもらおうと、その体力、力があるのは役場だけじゃないのかなってふと思うときもあるんですよ。そういうものを考えていただいて、独身寮あたりもしっかり考えていただきたいと思うところですよ。

それでは、次へ行きます。

今、工事も着手されておられますみどり児童館、さくら児童館の移転等々も含めて、今後関係者の説明についてどう考えておられるか。図書館と併設する形で町民会館の裏に新しい児童館を、中に統合してっていう話ですけども、みどり児童館あたりはもうかなり老朽化して、何より水害の危険性もある。違う場所に建て替えられるっていうのは分かるんですけども、これまでも委員会等でも聞いてきました。同じように老朽化しているさくら児童館、要は統合までの間に間がありますよね。危ないところに子供を預けるのかっていう話になる部分もあろうかと思っています。しかし、もう統合するっていうことがはっきりしているんで、今建て替えるとか手を入れるっていうのもなかなか難しいかとは思いますが、その辺はどう思われますか。どのような説明をされていくのか。区長会あたりでも話を聞くと、なかなかこっちが思っているほど浸透してるのかなというところがあるんですよ。何で合併するって、今聞いてこられる利用者さんもおられるんですよ。その辺は繰り返しどのような

説明をされて理解を得ようとされているのかお伺いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

みどり児童館、さくら児童館統合の関係者の合意形成についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、児童館新設に伴う関係者への周知状況につきまして御説明いたします。

令和2年度に保護者説明会を開催し、図書館等との複合施設の一つとして児童館が掲げられている旨を御説明いたしました。令和5年度には、児童館利用者の保護者や関係機関の方々を交えて、児童館の新設に伴う意見交換会を2回開催し、児童館新設の検討状況や統合について御説明しております。令和6年度には町内の未就学児及び玄海みらい学園の保護者に対し、ウェブで児童館の統合について意識調査を行ったところでございます。

意識調査の結果としましては、未就学児及び玄海みらい学園の保護者267人中、約61%にあたる165名から回答があり、そのうち約75%にあたる123人の方から望ましい、またはどちらかという望ましいという回答をいただいております。このように7割以上の保護者の方から、児童館の統合について肯定的な意見を頂戴しております。

さらに、毎年5月には、両児童館で開かれる保護者懇談会におきまして、児童館新設の進捗状況や今後の運営などについて御説明いたし、保護者の方に御意見をいただきながら周知を図っております。その中で、児童館の開館時間の拡大や送迎バスの運行などについて保護者の方から様々な御意見を頂戴しておりますが、児童館新設及び統合につきましては、おおむね皆様から御理解をいただいているものと受け止めております。

令和7年度につきましても、11月にさくら児童館の保護者の方に改めて児童館の統合や運営についてアンケートを実施し、再度、意向調査を行っているところでございます。その結果につきましては今月中には出さろうという予定となっております。

次に、児童館を新設統合する際のメリットについて御説明いたします。

現在の児童館は、先ほど小山議員が申されましたように、施設が老朽化していることに加え、2館とも進入道路や駐車場が狭く不便に感じられてる方もいらっしゃるかと思いますが、新たな児童館では施設が新しく駐車場も広いため、利便性が向上すると思っております。

す。新たな児童館では、広い遊戯室で友達と自由に遊んだり、学習室で宿題や勉強をしたり、児童の自主性や創造性を育む環境となります。玄海みらい学園に近くなることから、児童が学校終了後に利用しやすくなりますので、多くの児童が利用し、児童館が一種の賑わい創出の場になると考えております。

一方、統合のデメリットといたしましては、さくら児童館を利用している児童につきましては、これまでに比べて距離が遠くなりますので、お迎えに若干時間がかかると思われまます。一部の保護者の方から、バスによる送迎を行ってほしいという御意見を頂戴しておりますが、仮に送迎をするとしても、子供の安全を考慮し保護者の方には到着時間までに必ず停留所に迎えに来ていただく必要がございます。また、バスの利用希望者が少ないことや費用対効果の面など、今後十分に検討すべき課題がございますので、保護者の方をはじめ関係者の方々に御意見を頂戴しながら、よりよい児童館の運営なりを検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、児童館の開館時間につきましては、現在は平日が午前9時から午後6時まで、土曜日が午前8時から午後6時までとなっております。保護者の方から、この開館時間を午後7時までに拡大できないかという御意見も頂戴しておりますので、バスによる送迎と併せて十分に検討してまいりたいと考えております。

最後に、児童館の統合の決定につきましては、今回のアンケート調査を踏まえ、できるだけ早く判断してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

小山善照君。

○6番（小山善照君）

新しい児童館を図書館には複合施設ということになっております。大体令和8年度に完成予定とお伺いしておりますけども、図書館については、仮設から図書の移動もあって夏休みまでには開館をしたいというような説明を受けております。児童館についても、この時期を目指しておられるのか。先ほど、運営時間等々のお話をお伺いしましたけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど小山議員申されましたように、図書館の開館が1学期後、夏休みに準備等がされますので、大体今の想定では同じような時期になろうかと考えておるところでございます。

○議長（宮崎吉輝君）

小山善照君。

○6番（小山善照君）

統合して運営していくということですので、図書館も児童館も同じ時期に同じように使用できるようになるというのが理想をだろと思うところですよ。より充実した児童館になるよう、さらなる検討と周知のほうをお願いしたいと思います。

それで、次へ行きます。

今、冒頭からいろいろ人口減、少子・高齢化が進む中でのお話が出ております。玄海町においても年間にもう30人も生まれえない状況です。子ども・子育て支援の充実は、町の将来を左右するとも言えます。玄海町にはかつて4つ保育園があったように聞いております。今はあおば園、ふたば園の2園となっております。今の2園体制になってもう25年以上ほどが経過していると思います。現在、それぞれの保育園の定数と通ってる園児数はどのような状況でしょうか。

今後、入園してくる児童数の予測と保育士の確保状況、今後の保育園の運営、これあたりはどのようにお考えになっておりますか。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

あおば園、ふたば園の今後の園児数の見通し及び保育士確保の状況、保育園運営についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、あおば園とふたば園の今後の園児数の見通しについて御説明いたします。

令和7年11月末現在において、あおば園は定員180人に対し入所児童数は68人で、年齢区分の内訳はゼロ歳児が5名、1歳児が9名、2歳児が12名、3歳児が9名、4歳児が16名、5歳児が17名となっております。ふたば園は定員110名に対し、入所児童数は80人で、年齢区分の内訳はゼロ歳児が11名、1歳児が11名、2歳児が17名、3歳児が16名、4歳児が15名、5歳児が10名となっております。

今後の園児数の見通しにつきましては、令和8年度であおば園が62名、ふたば園が78名を見込んでおります。出生数の減少に伴い、園児数は年々減少傾向にあります。令和元年度において、あおば園に121人、ふたば園に93名の園児がおりましたが、令和8年度は令和元年度に比べあおば園が59名の減少、ふたば園が15名の減少となっております。

次に、保育士確保の状況と保育園運営について御説明いたします。

保育士の配置については、児童福祉法に基づいて基準が定められており、昨年4月に保育現場での事故や不適切保育の防止を理由に、76年ぶりに改正が行われたところでございます。配置基準といたしましては、保育士1人当たり5歳児及び4歳児が25名、3歳児が15名、2歳児及び1歳児が6名、ゼロ歳児が3名となっております。これを先ほど御説明した保育所の児童数に当てはめると、あおば園に必要な保育士の数は最低8人となっております。

しかしながら、町の保育所は、年齢別保育を行っている上、保育所の開園時間は午前7時半から午後7時までであり、また土曜日も開園しておりますので、この最低人数だけでは運営できません。このため最低人数以上の保育士を配置する必要があることから、会計年度任用職員の保育士を雇用しております。

現在、あおば園に任用、配置している保育士は14名で、その内訳は園長が1人、主任保育士が1人、正規及び任期付職員の保育士が6人、会計年度任用職員の保育士が6名となっております。保育士の確保はできていると思っております。

また、ふたば園では、現在17名の保育士がおりますが、その内訳は、園長が1名、主任保育士が1人、正規及び任期付職員の保育士が6名、会計年度任用職員の保育士が9名となっております。

すみません。9名と言ったり9人と言ったり、ちょっとごちゃごちゃ私が言っております。すみません。

ふたば園についても、あおば園と同様に最低人数9名以上の保育士を配置できる状況でございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

小山善照君。

○6番（小山善照君）

今のところ、現状で齟齬があるっていう話ではなかろうと思います。しかし、今後も子供の数は減少していくって予測をされてある中で、今の人員確保を減らすという考え方も出てくるのかなって思うんですよね。よりよい保育環境っていうことになれば、例えば先ほど出りました何歳児には何人ということが、別に5人が6人でもよろしかろうと思うし、1人で足るところが3人おっても、そら構わないのかなって思います。要は、玄海町のこういう厚い幼児保育の体制というのが、先ほども申しましたように、いろんな意味で人口増を、親御さんたちがあそこの保育所はいいよねっていうことで、移転してくださる可能性もないとは言えんし、こういう小さなことを手札として持っとくっていうのも非常に大事なことかとは思いますが、保護者の皆さんや子供にとって、よりよい保育の提供となるように今後ともお願いいたしますとお願いしておきます。

それでは、次へ行きます。

2026年度からこども誰でも通園制度っていうものが始まると聞きました。これは、保護者の就労状況にかかわらず、生後6か月から3歳未満の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる新しい制度と聞きました。報道などでも、ほかの市町村では既に導入しているという情報も耳にしました。こういう制度を玄海町では採用されるのか、それともこれはこれでまた別の話だと思われるのか、その辺はどうでしょう。

**○議長（宮崎吉輝君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

こども誰でも通園制度についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

こども誰でも通園制度の概要についてまず御説明いたします。

こども誰でも通園制度は、全ての子育て家庭が保護者の就労要件やライフスタイルに関係なく、月に10時間以内で利用できる制度でございます。この制度は、令和7年4月1日から、先ほど小山議員が申されましたように、全国の一部の市町村で試行的に運用されておりまして、令和8年4月1日からは全ての市区町村で実施することが義務づけられておるところでございます。本町におきましても来年度からの実施に向け準備を進めているところでございます。

対象となる児童は、ゼロ歳6か月から3歳未満で、保育園等に通っていない児童でございます。

この制度を実施できる施設は、保育所、幼稚園、認定こども園など国の基準を満たす施設となっており、町内ではあおば園と、またふたば園で実施する予定でございます。

保護者の負担額は、国が示す基準に合わせ、1時間当たり300円を予定しており、それを超える経費については、町が直接利用される施設に支払うこととなります。利用時間数には上限があり、原則として1か月に10時間までが利用可能となっております。1か月当たり10時間までの利用という時間的な制約はありますが、保護者の就労要件に関係なく、一時預かりのようなイメージで利用することが可能でございます。

それと先ほど質問される前に、保育士の減少をできるだけ減らしてくれるなというような御質問でございました。

人数確保は法定的なものもありますし、できるだけ玄海町の子供たちに手厚く、こういった保育園利用をして満足してもらうような形をしていきたいと思っておりますので、今は町営でもありますし、今町の財源でどうにかできる分をできるだけ子ども・子育てには力を入れていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

**○議長（宮崎吉輝君）**

小山善照君。

**○6番（小山善照君）**

先ほどのこども誰でも通園制度と同様、保護者の就労状況にかかわらず利用できる保育所と幼稚園の両方の機能を持つ認定こども園というのが以前から話には出てたと思います。今後の保育園の運営については、いましばらく現状のままで運営するということですが、これちょっと聞いたんですけど、肥前町では、もう随分前に保育園から認定こども園に変わったというような話も聞いていたとこです。

玄海町は保育園しかなく、働いている保護者さんの場合、町外の認定こども園などに通わせるしかない状況だと聞いております。今後、玄海町において隣の肥前町のような、唐津市なんだろうけど、保育園から認定こども園に変更するお考え等はあるんでしょうか。どっち、これだけ子供が減っていけば、保育所の統合というような話も出てくるんじゃないかとは思っておりますよね。そういう話がもし仮に出たときに、よりよい制度のこういう新しい組織あたりに作り替えていくっていうのも手じゃないかと思うんですよね。その辺どうお考えですか。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

認定こども園への変更についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、認定こども園の概要について御説明いたします。

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育園の両方のよさを併せ持っている施設でございます。認定こども園には地域の実情や保護者のニーズに応じて選択できるように幾つかの種類がございます。1つ目が、幼保連携型でございます。これは幼稚園の機能と保育所の機能を併せ持つ施設となっております。2つ目が、幼稚園型でございます。これは認可幼稚園が保育を必要とする子供のために、保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備える施設となっております。3つ目が保育所型でございます。認可保育所が保育が必要な子供以外の子供を受け入れるなど、幼稚園的な機能を備える施設となっております。最後に、地方裁量型でございます。これは幼稚園、保育所のいずれの認可もない、地域の教育・保育施設が認定こども園として必要な機能を持つ施設となっております。

本町の保育園が、仮に認定こども園に変更する場合、先ほど述べました幼保連携型、または保育所型になるかと思われます。認定こども園は保育所と違い、保護者が働いているか、働いていないかにかかわらず利用できることが可能でございます。

また、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持っている保育教諭の職員が行うことになり、子供の成長段階に応じた保育と教育の提供が可能となります。現在のあおば園は平成12年4月から、ふたば園は平成15年4月から、それぞれ開園しております。両園とも開園から既に20年以上が経過しているため老朽化が見られ、毎年のように施設の修繕や設備の更新を行っているところでございます。

また、少子化に伴い本町においても園児数が減少しており、将来的には保育園の統合の可能性もあり得ると思われれます。統合の検討に合わせ、保育所として運営していくのか、それとも認定こども園として運営していくのかの検討も必要になってくるかと思います。認定こども園の職員は、保育士の資格と幼稚園教諭の資格の両方を取得する必要がありますので、職員の確保がこれまで以上に困難になることが予想はされます。

これらの課題を踏まえ、玄海町の将来を見据えながら、今後の保育園の運営について十分に検討を行い、より充実した子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

小山善照君。

○6番（小山善照君）

令和5年に国ではこども家庭庁というものを発足させて、玄海町においてもこども・ほけん課をおつくりになって、さらに子育て支援に取り組む方針を立てられました。もちろんそういう取組もなされてあると思います。つづ答弁を聞いておりますと、検討はします、しかし実現ということに関してはなかなか、いろいろ問題もあるということなんだろうなどは理解はします。しかし、本当に玄海町の子供たちを大きく育てていこうということであれば、万難を排してでも、さらに充実したものにしていくなさるべきではないかと考えるところであります。

今回、人口減少に関して子ども・子育て支援等について質問をさせていただきましたが、町長が進めていきたい様々な政策を実現するには、職員さんの高い行政能力が不可欠かと思っております。大きなハード整備や各課にまたがる様々な事業など職員力が試されると思っております。今回、副町長の人事案件も出されております。職員力の向上、組織体制の在り方、職員一人ひとりの配置の仕方など、町長におかれましては、よくよく検討していただき、町民にとって少なくとも10年、20年先によかったと思えるようなまちづくりをお願いし、要望して私の一般質問を終わります。

○議長（宮崎吉輝君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○議長（宮崎吉輝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

改めましておはようございます。4番松本です。

議長の許可が出ておりますので、一般質問を行います。

今の日本は女性初の高市新総理大臣になり、これからの政治に対する国民の期待や希望が発足時の支持率82%と、大変高く支持されております。この高い水準はなぜなのかと。私たちは襟を正さなければならないと思います。玄海町に置き換えてみてください。どうでしょうか。町政を託されている私たち議員、町長、この支持率を今果たして得られるのでしょうか。国のトップが代われれば政策や方向性も変わってきます。スピード感も当然ながら変わります。総理は、所信表明の中で、坂本龍馬の言葉をお借りして、日本をいま一度洗濯し候と申し上げられましたが、玄海町もしかりだと考えます。

なぜ、今日私がこのようなことを申し上げるのか。それは、時代のニーズや社会的変化に合った考えの下に視点を持つことが的確だということです。町政が今後総合計画作成にあたっての町民の要望が反映されているのか、そうでなければ次世代につなぐことが困難になると考えるからです。

玄海町の経済的状況が比較的良好的な状態であるために、自治体運営において安定、安全、無難、堅実に進めるだけでは発展が厳しく見えてきます。しかしながら、経済的困窮状態からの視点に基づいてみた場合、慎重判断、挑戦、確実に進むとともに、粘り強く行動に表れると考えます。果たして今の玄海町がどのような現状か、町長から見た町内の現状について、まずはお聞きします。

**○議長（宮崎吉輝君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

松本栄一議員から、町長から見た町内の現状についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、このたび高度化通信網構築事業につきましては、勧誘した企業が破産し、結果として町の10億円に及ぶ事業が停止したことにつきましては、町政を預かる者として深くおわび申し上げます。

この状況を私自身にとっても非常に重く受け止めており、町民の皆様にも多大なる御迷惑と御心配をおかけしたことを心よりおわび申し上げます。

また、令和7年1月に発生した北部浄化センターの機能停止につきましても、北部地区の皆様や関係者の方々には、緊急対応に御協力、御尽力いただき、大変ありがたく思っております。

さて、町内の現状についてという御質問でございますが、現在少子化、高齢化が進む中で、子育て支援や高齢者福祉、そして次世代を担う子供たちへの教育事業は町の生命線であると考え、様々な取組を行っております。

一方で、町の文化や歴史、環境を守り抜く重要な基盤であり、地域の誇りでもある農業や漁業の支援にも一層力を注いでまいりました。

地域の経済基盤を支え、雇用を創出し、町内に活力をもたらすため、商工業の支援にも力を入れ、企業誘致についても積極的に取り組んでまいりました。

日頃から町民の皆様一人一人の声に耳を傾け、全ての町民が心豊かに暮らすことができるように様々な施策に取り組むことが私の使命であると認識し、町長に就任してからの7年間、全力で取り組んでまいりました。

具体的に申し上げますと、公営学習塾を開設、玄海みらい学園入学祝い金の支給、高校生通学費等給付金の給付、後期高齢者医療費助成、敬老祝い金の増額、新規就農者や親元就農、親元就漁支援制度の創設、玄海町みんなの地域商社の設立、イベント補助金制度の創設、みんなで応援券の発行などがございます。

このような事業に取り組む中で、すべての町民の皆様には満足いただけてないかもしれませんが、確実に1人ずつでも笑顔が増え、玄海町に住んでいてよかったと思っただけかと思っております。

以上でございます。

**○議長（宮崎吉輝君）**

松本栄一君。

**○4番（松本栄一君）**

様々な制度や補助事業、これを行われたのは分かります。私が最近、ほかの自治体に研修や会合、出向いた折に、北部浄化センターの話や、それ以上にやはり今は玄海町の高度化通信網構築事業に伴うヴルーヴ社の有印私文書偽造問題において聞かれることが多々あります。町民の方からも大変厳しく問われることがもう多くあります。

その中で、12月5日の定例記者会見だったと思います。12月6日の佐賀新聞の記事にも、責任の取り方を述べられていた部分が、記事が載っております。

改めて単刀直入に町長にお伺いします。

責任ある誠意として辞められるお考えはないのかお聞きします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先日の新聞を読まれてかと思っております。

まず、記者から問われたのは、こういった事業展開の中にブルーヴ社が破産した、そういったところで減給とかそういったところは考えてないかと言われた中に、そして記事の中には減給とかそういったことは全く書いてなかったので、ただ私が責任取って、それをどう考えるかっていうとこだけが焦点になったような記事になったと私は感じておりました。

今、松本議員の質問の中に辞める考えはないのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

今回の高度化通信網構築事業において、大きな損害が生じたことにつきましては、私自身、町として、町長としての責任を大変重く受け止めております。町民の皆様からの厳しい御意見も承っております。

松本議員より私自身の辞職について御意見を頂戴いたしました。現段階では辞職を検討するよりも、まずこの問題に対する適切かつ迅速な対応に全力を注ぎたいと考えております。

現在、破産管財人との交渉が始まったところでございます。まずは補助金返還を求めてまいります。整備した設備が一部でも町のため、地域のため、町民のために利用できないかを検討し、方向性を決めることが私の責務であると考え、今その責任から逃れるつもりはございません。

今回の問題を受けた現在の状況は決して簡単ではありませんが、議会の皆様、町民の皆様の知恵と力をお借りしながら、課題に向き合い、一步一步進んでまいりたいと考えております。一日でも早く町民の皆様に安心していただけるよう、将来に希望が持てる町にするための努力を惜しむことなく、信頼の回復に向け取り組む所存でございます。

私はこの問題に最後まで責任を持って取り組む覚悟でございます。その後において、町民の皆様、そして議会の皆様からの御意見を真摯に受け止め、必要に応じて今後の進退についても慎重に考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

しかし、町民の方々の厳しい批判や御指摘、そう簡単には消えないと思います。

それと同時に、役場内の職員環境、それと業務支障、それと町民サービス、このあたりに影響は出ていないのか、お聞きします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

役場内の職員環境、業務支障、町民サービスに影響は出ていないかの御質問に対して御答弁申し上げます。

この高度化通信網構築事業の問題については、町行政に大きな影響を及ぼしかねない重要な課題であると深く認識しております。

この件が職場環境や日々の業務、さらには町民サービスに悪影響を与えていないかという御質問でございますが、この問題に対応している職員が、問題が発覚してから現在まで、多くの時間と労力を割かざるを得ない状況であることは否めません。通常業務とを両立させながら対応している状況でございます。しかし、町民サービスに直接的な支障が出ることを避けるべく、職員一人ひとりが真摯に取り組み、迅速な対応を心がけております。

また、職場環境においても、この問題に対応している職員の心理的負担を増大させている可能性があることを重く受け止めております。

関係する職員の意見や状況をしっかり酌み取りながら連携を図り、この問題解決に向け尽力してまいります。何よりも町民の皆様に対するサービスに悪影響が及ばないように、町行政の円滑な運営を維持することに努めてまいります。早急にこの問題の方向性を示し、未来へとつながる健全な町行政を取り戻すことが私自身に課せられた最優先の課題だと考え、今後とも全力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

今回の一連の問題は、的確な町長の判断が必要であり、指示や情報共有、職員との連携が機能していたのか、いま一度体制を整え、問題解決のため全力で取り組まれるのであれば、

早急に事にあたっていただきたいと思います。

次の質問になりますが、先ほども前川議員も出されておりましたが、第五次玄海町総合計画についてですが、玄海町が発展し、道しるべの役割でもあるために作成されていると思います。まずは、第五次総合計画の計画の概要についてお聞きします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

第五次玄海町総合計画の概要についてという御質問に対しまして、御答弁申し上げます。

第五次玄海町総合計画に掲げる町の将来像は、人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町として、7つの基本目標、24の施策、61の項目で構成されております。計画は10年間の計画とし、平成28年度から平成30年度までを前期、令和元年度から令和4年度までを中期、令和5年度から令和7年度までを後期と位置づけ、それぞれのスパンで計画の進捗を確認しながら実施しております。

以上でございます。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

次の総合計画が作成されると思います。その中で、復習の意味を込めて、第五次玄海町総合計画の評価と問題点についてお伺いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

通告に評価についてという項目がありませんでしたので、その点につきましては今答弁を用意しておりません。よろしく申し上げます。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

すみません。それでは、次の質問にいきます。

総合計画を計画されるにあたって、10年後の達成を目指すために計画されておりますが、

玄海町の基礎的方針であると私は捉えております。構成は、基本構想、基本計画、実施計画で、長期、中期、短期とされ、実施の3年間については1年ごとに見直すと言われておりますが、その時代その時代の国内情勢によって社会的変化や町内事情によっては大きく方向を転換せざるを得ない場合、総合計画があるために足かせになって、町政に影響を及ぼす可能性があるのではないかと考えますが、これについてはどう思われておりますか、伺います。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

総合計画は町の将来像として位置づけ、庁内全体に関わり、満遍なく取り組むことが計画されておりますので、多角的な事業に取り組める一方、計画と事業の関連性が結びつかないと思われることもございます。そのため、総合計画だけではどのような事業を実施するのか、どのような事業が目標達成できるのか具体的ではありませんので、それぞれの基本目標を達成するための一つの視点として、人口減少と、それに伴う地域経済の縮小リスクを克服し、地域社会の好循環の確立を目的とした第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度より具体的な事業に取り組んでまいりました。このように、総合戦略を別に組んでおるとございませぬ。

これらの総合計画、総合戦略に対する成果と課題について、私自身は町民の方に寄り添った事業が行えたかと捉えておりますが、町民の皆様の受け取り方や、その印象は様々だと思われませぬ。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

私の視点の考え方は、先ほども人口減少問題に前川議員が触れておられましたが、人口減少の原因の一つは生産人口世代の生活インフラの環境整備が要因ではないかと考えられませぬ。なぜならば、働き世代の利便性向上が少しでも解消されれば負担軽減が見込まれ、活性化が見込まれると思うからですね。その中で、人口減少を喫緊の問題と位置づけられるのであれば、生活インフラの整備が最重要課題だと考えられるのがもっともだと思っております。この辺りはどうお考えなのかお聞きします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

私としましては、人口減少問題を克服するためには、健康的で安心した生活を送れる町であり、働く場がある町であり、子供を育てる環境や教育面が充実している町であり、住まいの場所が確保できる町であると思っております。特定の事業に注力したということではありませんが、地域ニーズや社会情勢を踏まえながら個別の事業を行いつつ、全体の事業による相乗効果を図るため、公営学習塾の設置による人材育成の取組、病後児保育施設の一時預かり保育の開始などによる子供の成長のサポート、いきいき百歳体操など、高齢者の通いの場における有資格者による指導といった高齢者が安心して元気に生活できる環境、玄海町みんなの応援券発行や原油高騰対策、園芸、肥料等の高騰対策など、地域産業の振興、玄海町みんなの地域商社を設立し、町内の地域資源や観光資源のブラッシュアップを行い、ふるさと納税のお礼品を通じた新たな商品開発や販路開拓を行ってまいりました。

これらの取組も含め、本年度計画期間満了を迎える総合計画、総合戦略の実施に対する評価として、ウェルビーイングに基づくアンケートを実施いたしました。このウェルビーイングとは、単なる経済的な豊かさや物があることによる充足を指すのではなく、町民の皆様が心身ともに健やかで、社会とのつながりを持ちながら自分らしく幸せに生きられる状態、イコール幸福度を意味する考え方で、国としても重要な視点として位置づけられております。町民の皆様がどの程度暮らしに満足しているのか、町に誇りを持っているのか、将来も住み続けたいと感じているのかなど、町民の皆様の幸福感を図り、検証を行い、今後に反映をしたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

検証を実施されたようですが、ウェルビーイングの基準は国でつくられた基準が基だと思っております。その結果をお伺いします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

ウェルビーイングの指標は、町の人口や経済の大きさだけでは分からない町民の暮らしの質や満足度を数字やデータで表すための資料となります。単に事業の数値目標達成だけではなく、町民の幸せの実感の向上という両方の視点から成果を図るものとなっております。この指標は、町全体の実感等を数値化することにとどまりますので、施策の必要性、政策の効果、改善の方向性などは、町の実情に合わせて個別具体的に検討するものとなっております。

2024年度版ウェルビーイングの結果によりますと、地域における幸福度は、全国平均6.49に対し、玄海町では5.6、地域における生活満足度は、全国平均6.48に対して4.9となり、町民の皆様が感じる幸福の度合いと日常生活における利便性や安心感の度合いが全国平均を下回る評価となりました。先ほど、松本議員が指摘されたようなこともつながったかと思っております。

具体的には、子育て、自然景観、自然の恵み、環境共生、地域とのつながり、自己効力感、健康状態、文化・芸術は数値が高いため、現状維持を図ることが望ましいと出ておるところでございます。

雇用・所得、事業創造、医療・福祉、買物・飲食、住宅環境、移動・交通、遊び・娯楽は数値が低いため、例えば医療機関の充実や、買物や飲食の利便性向上、公共交通の移動、若い人や女性が活躍しやすい、やりたい仕事、収入機会の創出などに注力した事業を行うことが望ましいと捉えております。松本議員が指摘されてるとこと重複するかと思っております。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

今回の調査によって分かりづらい課題は明確に分かったということですよ。先ほども町長もおっしゃいましたので。そうであれば、次の総合計画を立てるにあたっては、立てた後には、問題解決の解消にスピードを上げて対処できると考えます。それと同時に、生活の質の向上と住環境と利便性、この問題が町民生活の中で最重要課題であり、人口減少対策の点においても直結する課題だと思いますが、そのあたりはどうお考えなのかお聞きします。

○議長（宮崎吉輝君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほども申し上げましたが、アンケート結果により、雇用・所得、事業創造、医療・福祉、買物・飲食、住宅環境、移動・交通、遊び・娯楽に関する幸福度が低調な結果でありました。この結果の要因には、社会環境の変化や家庭環境の変化、住まいや地域生活への考え方など様々な要因が考えられますが、第五次玄海町総合計画の計画期間が平成28年度から令和7年度まで、本年度までですね、本年度までの10年間、第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和2年度から令和6年度までの5年間と、計画期間、更新時期が異なることから、それぞれの計画の存在意義、連動と連携が分かりづらい課題もございました。

町民の皆様の評価や、計画立案上の課題も踏まえ、町が目指す姿や目指す方向性などを的確に示し、教育、福祉、防災、産業などの分野で具体的な取組を進め、町民の皆様や事業者の皆様などの多様な人や組織がそれぞれの役割を担いながら、町の活力を高め、好循環を生み出し、町民の皆様一人ひとりが日々の暮らしの中で、幸せを実感し、町のここがいいねと感じられる機会を増やすべく、総合計画と総合戦略を1つにまとめたみんなで一緒に玄海町の未来をつくっていくための道しるべを今策定しているところでございます。

計画の進捗においては、取組は一度決めたら終わりではなく、町民の皆様の評価を毎年度確認し、見直しを図りながら、よりよい形へ改善してまいりたいと思っております。総合計画、総合戦略は町で組んでおりますが、私も町長に選挙出るにあたり、議員のときに町の課題は自分なりに把握した部分がありましたので、第1期目のマニフェスト、また第2期目でも新しくまたハードルを上げたマニフェストをつくって、できるだけ町民の皆様幸せにつながるようなことを考えておりました。一部、こうして破産問題等とかで皆さんに御迷惑かけてる部分はありますが、今後も私が町長される間は、一生懸命町のため、住民のために頑張っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎吉輝君）

松本栄一君。

○4番（松本栄一君）

次期総合計画がよりよいまちづくりのために実行されることをお願いして、私の一般質問

を終わります。

今回、一般質問では、町長が今後どのようにお考えになり町政運営を図られるのか、方向性の明確化をしていただき、今後の玄海町が発展するためには現状の問題解決と目標設定が必要だと考え伺いました。

2011年4月、地方自治法改正によって基本構想の策定義務が撤廃され、計画自体が廃止されたわけではありませんが、義務化はなくなっております。より自主的に創意工夫を凝らした運営が行われるというのであれば、より実効性のある計画が望ましく、成果を生む運用体制が可能に近づくのではないのでしょうか。

例を挙げますと、神奈川県藤沢市では2013年に廃止され、独自の自治体づくりを進められています。その中で、その時々々の社会情勢に即した市の重点化計画として策定していますとあります。

今後の社会情勢の変化速度はどんどん速くなると想定でき、その対応が玄海町も必要になると考えます。今後は、総合計画についても在り方を考えていただきたいと思います。

以上、これで一般質問を終わります。

#### ○議長（宮崎吉輝君）

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会